妊産婦死亡調査の実施計画とそのシステム化

一 三井記念病院 産婦人科部長 研究協力者 本 多 洋

はじめに

妊産婦死亡は母子にとっての最大の悲劇をもたらすものであるから、母子保健管理上絶対にこれを起こしてはならない。このことはあえていうまでもないが、妊産婦死亡率の高低が地域の母子保健の指標となっているのも当然のことといえる。

わが国での妊産婦死亡数の減少、死亡率の低下は顕著なものがあるとはいえ、まだ相当数の死亡が毎年の衛生統計に計上されてきている。従来、わが国の妊産婦死亡の原因として、妊娠中毒症によるものが多いということが定説のようにされてきたが、最近の研究によると、必ずしも妊娠中毒症によるものが多きを占めるわけではなく、他の領域の疾患の合併が主死因となっているともいわれる。

さらには、疾患の悪化も一方にはあるが、それに対する医学管理上の不完全さや、医療体制の整備不足のために死亡に至らせてしまう例も残念ながら相当数存在することを否定しえない。このような社会的な変化に対する医療体制の立ち遅れは早急に改善されねばならない面の最たるものである。

しかし、これらの点を明らかにし、妊産婦死 亡のより一層の減少を目指して保健・医療体制 を改善するためには、先ず死亡例の実態を詳細 に把握し、分析せねばならない。このようなデータを基にした対策でなければ、いかなる良案 といえども、机上の空論といわざるを得ない。

そこで、われわれは日本母性保護医協会とい **う**臨床医家の組織内にあることを利用して、最 近の妊産婦死亡の事例に対する詳細な死因なら びに死亡時の状況調査を実施することを計画し 実施している。

以下その計画に沿った調査実施の方法論について述べる。

J. 調査票について

調査票は妊婦の社会的背景から身体的因子さらには医療の状況などあらゆるリスクファクターを洩れなく調べあげることを目標として、日本母性保護医協会の周産期委員会全員の協力のもとに作成されたものである。

質問項目は、1.死亡者の社会・経済状態、2. 健康状態、3.既往妊娠・分娩、4.今回妊娠経過5.妊娠中の状態、6.分娩について、7.産褥と胎児・新生児について、8.死亡に関連した異常の発現について、9.死亡時の状況、10. 救命のため行った処置、11. 死因と解剖、12. 担当医師の印象、13. 担当医師として死亡原因、今後の対策、事後処理等についての御意見まで、13項目で6.5の質問があげられている。

以下、その全文を紹介する。

妊 産 婦 死 亡 登 録 ・ 調 査 表

					N6.	
	支部名			記入者名		
調査対象死亡者名		満	歳 住所	都府 道県	市 町 村	

1 开广本办计人 经冷华销	1. あり 2. なし 9. 不明 標尿病
1. 死亡者の社会・経済状態	1. あり 2. なし 9. 不明
 ふだんの居住地 	肝疾患
1. 都市部 3. その他	1. あり 2. なし 9. 不明
2. 農山漁村 9. 不 明	血液疾患
② 職 業 (世帯)	1. あり 2. なし 9. 不明
1. 事務従事者 5. その他	神経疾患
2. 作業従事者 6. な し	1. あり 2. なし 9. 不明
3. 自営業 9. 不 明	手術(大)
4. 農業	1. あり 2. なし 9. 不明
③ 職 業 (本人)	アレルギー(薬物ショック)
1. 事務従事者 5. その他	1. あり 2. なし 9. 不明
2. 作業従事者 6. な し	
3. 自営業 9. 不 明	3. 既往・妊娠・分娩
4. 農 業	
④ 学 歴 (本人)	(1) 回 数 (今回妊娠は含みません)
1. 中 卒 4. 大学卒	自然流産(第6月迄)
2. 高 卒 9. 不 明	
3. 短大卒	人工流産(第6月迄) + 上上 凹
(5) 婚 姻	奇胎流産 + □ □
1. 既婚 3. 内線 3. 大明	外妊流産(手術) + 📗 回
2. 未婚 9. 不明	分娩回数 + □ 回
(6) 生活状態 1. 上 4. 生活保護	万观日数
1. 上 4. 生活保護 2. 中 9. 不 明	合計妊娠回数 = 回
3. 下	① 既往分娩の異常(回数)
(7) 支払区分	死産または新生児死亡(第8月) □
1. 自 費 4. 措置入所	
2. 健 保 5. その他	
3. 医療保護 9. 不 明	早産(第7,8,9月の出産) 💹 回
	先天異常児の出産
2. 健 康 状 態	生育した児 人
	①3 産科異常と処置
(8) ふだんの状態 1. 健康 2. ふつう 3. 病弱 9. 不明	妊娠中毒症
1. 姓衆 2. ありり 3. 7内類 5. イツ	1. あり 2. なし 9. 不明
9 慢性疾患 (持病)	出血多量(1000me以上)
1. あり―― 2. なし 9. 不明	1. あり 2. なし 9. 不明
	産褥感染
> その内容	1. あり 2. なし 9. 不明
	帝王切開
	1. あり 2. なし 9. 不明
	鉗子・吸引
	1. あり 2. なし 9. 不明
	骨盤位牽出術 <u></u>] 1. あり 2. なし 9. 不明
10 おもな既往歴、合併症の有無	1. 20 2. 40 3. 493
結核	4. 今 回 妊 娠 経 過
1. あり 2. なし 9. 不明	4. 7 E XL XX III XE
心疾患	①(14) 今回妊娠の初診
1. あり 2. なし 9. 不明	1. 受けた— 2. 受けない
腎疾患	1. 支げた」 なりない ここ こうけんとすればその場所は
1. あり 2. なし 9. 不明	1. 診療所 3. 助産所 5. その他
妊娠中毒症 1. あり 2. なし 9. 不明	2. 病 院 4. 母子健康センター 9. 不明
1. あり 2. なし 9. 不明 高血圧	受けた時期 妊娠 週ごろ
[#] 115 EE	

15 母子健康手帳 妊娠中に		② 妊娠中の母体疾患の有無
		梅毒
1. 受領した 2. 受領しない (G) 字期 (株式) (C) マカロ	r	1. なし 3. 重症
1 産はない 3 産はない		2. 軽症 9. 不明
1. 受けたっ 2. 受けない	 -	心疾患
→受けたとすればその場所は	" <u> </u>	1. なし 3. 重症
1. 診療所 3. 助産所 5. その		2. 軽症 9. 不明
2. 病 院 4. 母子健康センター 9.		糖尿病
受けた回数はおよそ		1. なし 3. 重症
		2. 軽症 9. 不明
5.妊娠中の状態		感染症
Q (5.7%) 5.5 5.5 5.5 5.5 5.5 5.5 5.5 5.5 5.5 5.	 1	1. なし 3. 重症
(17) 妊産婦の身長	cm	2. 軽症 9. 不明
18 体 型		手 術
1. 丈夫そう 3. 弱そう		1. なし 3. 大手術
2. ふつう		2. 小手術 9. 不明
① 好産婦の体重	∏ _{Kg}	parties
(死亡時期の直前)		6.分娩について
^		
(20) 印象		②4 死亡時期は
1. ふとっている 3. やせている		1. 分娩前(妊娠中) 3. 分娩後(産褥)
2. ふつう		2. 分娩中
②1 妊娠(初期)第3月ごろまでの異常		⟨②4が2または3のときは以下に記入して ⟩
および治療の有無		ください。
悪阻		②5 分娩年月日時刻
		昭和 年 月 日
1. なし 3. 強		- 時一分
2. ふつう 9. 不明		
不正出血		
1. なし 3. 強	_	□ □ □ 週の □ □ 日
2. 少量 9. 不明		② 分娩の場所
感染症		死亡した施設と
1. なし 3. 強度	<u></u>	1. 同じ 2. 異なる
		帰省分娩か否か
2. 軽度 9. 不明		1. はい 2. いいえ 3. わから ない
薬物投与	L	分娩の場所の区分
1. なし 3. 多量		1. 診療所 4. 母子健康センター
2. 少量 9. 不明		2. 病院 5. 自宅 7. その他
X線検査		3. 助産所 6. 実家 9. 不明
1. なし 3. 頻回	· 	② 分娩の管理者 □
2. 1~2回 9. 不明		1. 産科医師 4. 看護婦
_		2 他科医師 6. その他
22 妊娠中の異常の有無		3. 助産婦 9. 不明
妊娠中毒症	انا	② 分娩様式
1. なし 3. 重症		1. 自然分娩 5. 帝王切開
2. 軽症 9. 不明	г -	2. 吸引分娩 6. その他
妊娠貧血		3. 鉗子分娩 9. 不 明
1. なし 3. 重症		4. 骨盤位分娩 (牽出術)
2. 軽症 9. 不明	- 1	(30) 陣痛誘発・促進
Rh 不適合		1. 施行した 2. 施行しない
1. なし 3. 抗体(+)		→1 のとき、その方法は
2. 抗体() 9. 不明		1. メトロ 5. ブロスタ点滴
事故・外傷		2. ブジー 6. プロスタ経口
1. なし 3. 重症 2. 軽度 0. X FB	•	3. アトニン点滴 7. プロスタ隆錠
2. 軽症 9. 不明		(オキントシン) 8. その他
		4. アトニン筋注(分割) 9. 不 明

③	1. 強 2. 弱 3. なし子宮破裂
1. あり 2. なし	ナ呂仮袋 <u>「」</u> 1. 強 2. 弱 3. なし
→ その内容 (子宫内反
	1. 強 2. 弱 3. なし
③2)帝王切開ならばその適応	低線維素原血症またはDIC
(主たるものひとつ)	1. 強 2. 弱 3. なし
1. CPD 7. 骨盤位	産科ショック
2. 高年初産 8. 胎児仮死	1. 強 2. 弱 3. なし
 軟產道強靱 9. 妊娠中毒症 既往帝切 10. 回旋異常 	子癎
4. 既往帝切 10. 回旋異常 5. 前置胎盤 11. その他一	1. 強 2. 弱 3. なし
6. 常位胎盤早期剝離出血	
O. WILLIAM SAME THE	8. 死亡に関連した異常の発現について
→その内容	④ そのときの異常症状の有無
	浮 腫
	1. あり 2. なし
(33) 分娩に要した時間	出血傾向
時間一分	1. あり 2. なし
- Main - 1	尿量減少
(34) 分娩時出血量 約 me	1. 5 b) 2. 5 b
C	休重著増 1. あ り 2. な し
(35) 産科異常の有無	脳症状 (悪心・嘔吐・めまい・頭痛・不穏)
前期破水	1. a b 2. a b
	痙れん (子癇発作を含む)
後弱陣痛 1. あ り 2. な し	1. あり 2. なし
回旋異常	心臓症状(動悸・頻脈・不整脈)
1. b 1) 2. b 1	1. あり 2. なし <u></u>
臍帯に関する異常	呼吸異常
1. あり 2. なし	(咳そう回痰・肺水腫・チアノーゼ・呼吸困難)
胎盤に関する異常	1. あり 2. なし
1. あり 2. なし	意識障害(こん睡)
羊水量の異常	1. a b 2. a b
1. あり 2. なし	眼症状 1. あり 2. なし
	胃腸症状
7. 産褥と胎児・新生児について	1. a y 2. a l
(24が2または3のときだけ記入)	発 熱
③6 児 の 数	1. あり 2. なし
1. 単胎 3. 三胎 9. 不明	性器出血
2 双胎 4. 四胎以上	1. あり 2. なし
③ 児の生死	腹痛
1. 生産(生育)(単胎) 5. 全部児死亡(多胎)	1. あり 2. なし
2. 死産(単胎) 6. 生存と死亡あり	黄疸
3. 新生児死亡(単胎)	1. あり 2. なし
4. 全部生産(生育)(多胎) 9. 不明	血圧上昇
38 児 体 重	1. あり 2. なし
(多胎のときは合計)	血圧下降
③ 分娩中産褥の異常の有無・程度	1. b) 2. b l
子宮収縮不良(弛緩出血)	ショック 1. あ り 2. な し
1. 強 2. 弱 3. なし	(41) 症状発現後
頸管裂傷 しょう なし	1.ただちに受診 (入院中のものは1.とする)
1.強 2.弱 3.なし 中着胎盤	2.数日後に受診 4.まったく受診しなかった。
ア有順盛	3.1~2日後に受診 9.不明

0 平片時 0 针 阳	3. 羊水栓塞(含む産科ショックなどの心血管障害)
9. 死亡時の状況	4. 常位胎盤早期剝離 4.
(42) 死亡の日時	5. 子宮外妊娠 5
昭和一一年	6. 子癎 7. 子宮破裂
	8. 前置胎盤
[]月 [] 日 [] 時 []分	9. 子宮内胎 児死亡 (含エンドトキシンショック)
④ 死亡の時期	10. 急性肝炎
妊娠満 週の 日	11. 敗血症(含産褥熱)
	12. ゆ着胎盤
または産褥	13. 奇胎(含破奇・絨腫)
44 死亡の場所の区分	14. 頸管裂傷
1. 診療所 4. 母子健康センター	15. 肺水腫
2. 病 院 5. 自 宅 7. その他	16. 悪 阻
3. 助産所 6. 実 家 9. 不 明	17. 薬物の副作用
(45) 死亡の場所は異常発現後に	18. 輸血の副作用
受診した施設と	19. 麻酔の副作用
1. 同 じ 2. 異なる——	20. その他の産科的異常 ()
そのときは	21. その他の内科的合併症() 22. その他の外科的合併症())
→1. 患者が自ら訪れた	SE CENSON TRADITION
2. 転送された (前施設から)	診断根拠(具体的に記入)
46 死亡時の取扱者	ſ
産科医	
1. 二人以上いた	
2. 一人いた	
3. いない	
他科医	
1. 二人以上いた	10. 救命のため行った処置
2. 一人いた	
3. いない	49 手術・処置
助産婦	子宮摘出(全摘・腟上部切断、含ポロー手術)
1. 二人以上いた	1. あり 2. なし 📋
2. 一人いた	その他の腹式手術
3. いない	1. あり 2. なし
看護婦	軟産道裂傷縫合
1. 二人以上いた	1. あ り 2. な し その他の隆式手術
2. 一人いた	1. b b 2. b L
3. いない * *** *** *** *** *** *** *** *** ***	揮管または気管切開
その他の看護者 1. 二人以上いた	1. あり 2. なし
2. 一人いた	静脈切開
3. いない	1. あり 2. なし
	その他の手術
④ このケースの時間的経過	1. ありー 2. なし
異常症状出現(推定)	その内容
月日	
医療処置開始	
月月日日時日分	
た 生々れ か担人	酸素吸入
転送された場合 二次施設での処置開始	1. あり 2. なし
	人工呼吸
月月日日時日	1. あり 2. なし 👱
⑧ 主要死亡診断名 1.	輸 液 (含フィブリノーゲン)
1. 妊娠中毒症 2	1. あり 2. なし
2. 弛緩出血 3.	

輸 血	12.担当医師の印象
1. あり 2. なし	(51) このケースは定期検診を
強心剤使用	1. 十分にうけていた
1. b 0 2. b	2. ふつうにうけていた
利尿剤使用	3. うけかたが少なかった
1 あり 2. なし	4. まったくうけなかった
ステロイドホルモン使用	52) このケースは医師の注意を
1. あり 2. なし	1. よく守った
腹膜灌流または人工透析	2. あまり守らなかった
1. あり 2. なし	3. まったく守らなかった
	(53) 家族の理解協力は
→輸血使用例では輸血量は	1. よかった 2. ふつう
保存血 me	3. よくなかった
	(54) このケースは異常発現から受診まで
新鮮血	1. 適切であった
合計 ml	2. 少し遅れた
	3. 非常に遅れた
11.死因と解剖	55) このケースは医師にかかりたくない理由が
11.70 12 6 74 11	1. ts v
50 解 剖	2. 経済的理由あり
1. b 0 - 2. b l	3. 宗教的理由あり
	66) 移送について
┗→その所見	 すみやかであった 少し手間がかかった
	-3. たいへん手間がかかった
	(57) ~その理由は
·	1. 辺地居住 1.あり 2.なし
	2. 季節的理由 (冬嵐) 1.あり 2.なし 🗌
	3. 時間的理由(夜間)1.あり 2.なし 🌅
	4. 紹介に手間どる 1.あり 2.なし 🔙
	5. その他 1.あり 2.なし 🗌
	具体的に記入
臨床経過上の特記事項	
	-
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \

<u>68</u>	このケースの医療処置について	
9	人手は	
	1. 十分であった	<u>'</u>
	2. まあ足りる程度だった	
	2. よの足りる住及たった 3. 不足だった	
ഒ	4. 非常に不足だった	
(59)	血液は	
	1. 十分であった	
	 まあ足りる程度だった 不足だった 	
<u></u>	4. 非常に不足だった	
60)		. []
	1. 十分であった 3. 非常に不足だった	τ.
<u></u>	2. 不足だった	
(61)		
	1. 十分であった 3. えられなかった	
<u></u>	2. 不足だった	
(62)	事前の医学的検査は	. Ш
	1. 十分であった 3. 非常に不足だった	2
(ca)	2. 不足だった	
(63)	事後処理について	
	家族の了解は 1. 十分である 3. 家族が納得してい	
	2. 不十分である 3. 家族が納得している。 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3.	17E V1
(64)	金銭的解決(慰謝料など)	\Box
(P)	1. 行っていない 3. 交渉中	
	2. 行っている	
	2. 115 CV S	
Γ.		7
	13.担当医師として死亡原因	
	今後の対策、事後処理等に	•
	13.担当医師として死亡原因 今後の対策、事後処理等に ついての御意見	
	今後の対策、事後処理等に)
	今後の対策、事後処理等に	

尚との調査表には、注意書きとして次の要領 および要領細目がつけられている。

妊産婦死亡登録の要領

- ① 全国各支部に登録実施の責任者(医療事故・医事紛争の担当者の兼務でもよい)をきめていただきます。
- ② 同責任者のもとに調査用紙を返送用封筒と ともに相当数送付しておきます。(全会員へ 配布の場合も同責任者を通じて行います)
- ③ 死亡例発生の都度、支部担当者は、発生施設の医師に同調査表の記入をもとめてください。(担当者が直接ききとって下されば尚結構です)
- ① 記入の完成された調査表は直ちに本部へ郵送していただきます。
- ⑤ 本部では、コンピューターに入力し、年1 回の集計を行い、同時にデータ・バンクとして利用いたします。
- ⑥ この登録は、1980年より継続的に実施 するものです。

妊産婦死亡登録の要領細目

- ① 調査対象となる死亡例の把握について 支部内の全例を把握することが理想ですが、 困難を予想されますので必ずしも全例に限らず、可及的に多く調査していただくことで結 構です。
- ② 調査の時期について 死亡発生の直後でなくても結構です。1~ 2か月後にその事実を耳にされたときに調査 をお願いします。
- ③ 調査表の記入について

J

全項目について記入いただくことが困難ならば判る範囲内についてのみの記入で結構です。

例えば死亡者名・住所なども差し支えあれば無記入でもかまいません。

④ 調査表の取扱いについて

本部では厳重に圏扱いにして、個々の内容を外部へ洩らすことは絶対に致しません。したがって事実通りに記入して医師に不利を招くことは絶対にありません。

Ⅱ. 調査のシステムについて

前記調査票には、日本母性保護医協会の部内の とりきめとして担当者に理解を得るために、次 のような説明が添付されている。

妊産婦死亡調査について

この調査は、妊産婦死亡例について贈日本母性保護医協会が独自にその実態を把握するために行うものです。(個々の内容を他へ洩らすことは絶対にありません。)

妊産婦死亡とは、妊娠の期間及び部位に関係なく、妊娠又はその管理に関連した、あるいはそれらによって悪化したすべての原因による妊娠中又は分娩後42日以内における女性の死亡をいいます。ただし不慮の又は予期せぬ偶然の原因による死亡は除きます。(WHOの勧告にによる定義)

この調査表は、原則として妊産婦死亡発生施設の医師に記入頂くものですが、場合により他の医師のききとり記入でも差し支えありません。

日母本部では、年に1回本調査表よる集計を 行い、会員に集計結果を報告しますが、そのほ かに、万一、医事紛争発生の際ただちに該当例 や類似症例を抽出して、弁護および検討の資料 といたします。 上記のような理由で、この資料は、医事紛争 発生防止、現在の医療水準の評価などにきわめ て重要なものですから、正確な記入をお願いし ます。

これに述べられていることは、

- ① 被調査者(死亡例取扱い医療機関および 死亡者の近親家族)へのプライバシー保護のた めの説明
 - ② 妊産婦死亡の正確な定義
- ③ 調査の方法論(ききとり調査を原則とすること。)
- ④ 調査結果の取り扱い方および日本母性保 護医協会の会員医師のメリット

などであるが、との他にも調査上疑問が生じたときには本協会の担当役員および事務局に直接問合せるよう希望している。

現在、日本母性保護医協会ではその各支部内に調査担当者を定めておき、当該担当医師のもとに1年に1回5~10部の調査票を送付しておき、妊産婦死亡例の発生の都度(死亡事故発生を担当医師が耳にしたときの意)これに記入を行って、日本母性保護医協会本部事務局まで送り返すよう要請している。

すなわち調査の方法としては、いわゆる留め おき調査を行っているわけである。

昭和59年7月2日現在の各地区(支部)調 査担当者名を下記に列挙しておく。

	各	支	部	担	当	者		
北	海	道	Ī	横	尾	和	夫	
青		森	Ę	片	桐	清	_	
岩		手	-	三	浦	武	夫	
宮		城	(大	井		康	
秋		\boxplus		真	木	Œ	博	
Ш		形	1	Щ	崎	邦	夫	
	"		ı	松	尾	Œ	城	
福		島	,	小笠	原	長	史	
荄		城	:	秋	元	正	雄	

輝 木 垣 凱 栃 石 群 馬 整 吉 田 埼 \mp 井 雄 石 照 漆 原 俊 千 葉 吉 成 勇 紀三男 東 京 岡 \mathbf{H} 神 佐 啓 奈 Ш 藤 Ш 梨 依 田 省 吾 長 野 飯 沼 博 朗 韸 岡 沢 \blacksquare 健 新 潟 後 司 郎 藤 富 大 沢 泂. 山 言 石 Ш 大 石 博 福 井 平 井 敏 雄 門 岐 阜 伊 藤 佐 愛 知 野 \Box 圭 \equiv 木 昶 重 鈴 滋 賀 井 # 晉 京 細 田 之 都 澄 \equiv 郎 大 槇 阪 野 島 武 夫 丘 庫 Ш Œ 坂 П 奈 良 浩 田 上 和 歌 Ш 戸 崎 正 雄 鳥 取 享 井 \blacksquare 好 登 脇 介 野 研 島 根 坂 T 藤 朌 文 岡 Ш 夫 広 島 玉 木 金 木 村 春 雄 Ш 徳 島 寺 内 弘 知 香 Ш Ш \blacksquare 清 徳 愛 媛 松 原 理一郎 高 知 今 橋 経 任 福 岡 長 野 作 郎 幾 島 栄三郎 佐 場 常 賀 馬 澄 安 長 崎 Ш 茂 本 末 永 正 義 熊 松 本 渞 雄 大 分 安 藤 正 俊 宮 禬 中 村 俊 鹿 児 島

Ⅲ. 本研究のための特別調査企画について

従来の日本母性保護医協会の独自の調査では、他の研究協力者の報告からわかるように、十分な回収率をあげることが難かしい。その理由はあくまで会員の自主的な申告登録を前提としているため洩れる結果となり、さらに調査担当者といえどもひろい地域内のすべての事故発生例を把握することはできないからである。

このため、従来の自主的申告のみによる調査 では完全な実態把握が難かしいし、集計結果も 全幅の信頼をおくには至らないと考えた。

そとで今回の研究では、単年度に限ってでは あるが、できるだけ全数に近い数を把握して調 査を行うことを計画した。衛生統計の上では毎 年各県別の妊産婦死亡数が報告されている。し かし、この数はあくまで妊産婦の居住地別に出 されているので、死亡地(あるいは死亡発生医 療施設)が妊産婦の居住地と異なるときには、 その状況把握がきわめて困難となる。

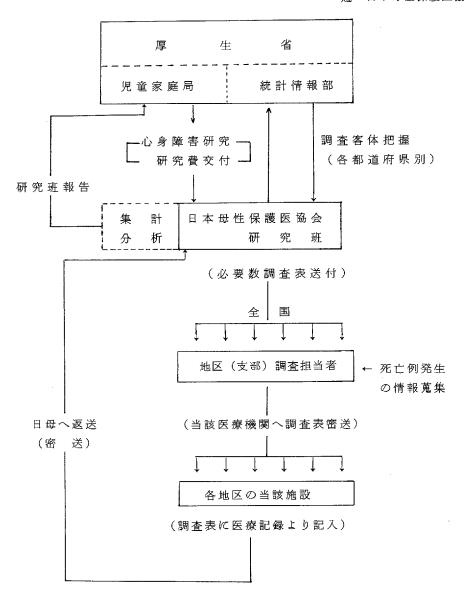
したがって、上記の目的を達成するためには、 死亡例の居住地ではなく、死亡発生の医療施設 (大部分が産科医療施設と考えられる)を中央 で把握し、その施設の医師に直接、(あるいは 担当者を介して)ききとり調査を行う以外には ない。

死亡例を取扱った医療施設名、場所を知るには、厚生省大臣官房統計情報部の保管している 死亡小票を参照しなければならない。これにより、医療施設名を把握できればあとは従来の日本母性保護医協会内のシステムを利用して積極的に調査が遂行できると考えられる。

その結果、本研究のための調査のシステムとして、次のフローチャートに示すごとき流れを 考案し、その実施を促進しつつある。

妊産婦死亡調査計画 流 れ 図

赞 日本母性保護医協会



担当者に周知徹底し、本調査の意義を認識してもらうために、昭和60年1月27日、全国支部担当者連絡協議会を開催したが、その内容につき、日本母性保護医協会会報「日母医報」418号、(昭和60年2月1日発行)に掲載された記事を以下に引用しておく。

去る1月27日(日)、全国支部妊産婦死亡登録調査担当者連絡会が開催された。母子保健部では、昭和55年度より全国妊産婦死亡の登録事業を継続的に行い、毎年医報にその集計報告を行っている。それに先立ち、昭和47年度にも当時の学術部でわが国の妊産婦死因調査の集計報告を行った。

厚生省は、これらの本会の事業に強い関心を持ち、その重要性を認識して、この度、昭和59年度と60年度にこの調査に対し研究費の交付を決定した。本会はこれを受けて特別研究班を組織し、この事業の一層の強化と徹底をはかることになった。その一環として第1回目の全国会議が持たれたわけである。

出席者は各支部の妊産婦死亡調査担当者、特別研究班のメンバー、会長以下本部担当役員、査期委員会委員であり、厚生省から橋爪主査が出席した。森山会長、古谷常務理事は、家下の崩壊のもとになる妊産婦死亡の減少化と予防には、その原因や社会的背景の綿密な調査が起るととを力説した。厚生省の標系では、わが国で行われている妊産婦死亡調査のには、わが国で行われている事業の右に出るもの研究は、その重要性と意義を強く認識しての研究では、その重要性と意義を強く認識しての研究に遂行されるためには、国の行政面からの協力も必要であることを纏々説明した。

本多常務理事から、本会で行っている本調査の歴史および今後の計画につき説明があった。特に来年度は、昭和58年度の全国の任産婦死亡例全例(233例-厚生省刊行、「母子衛生の主なる統計」より)につき retrospective に調査したい旨を述べ、その具体的方法についての説明がなされた。詳細については質疑応答を経て、各支部担当者に連絡されている。

特別研究班の竹村喬氏からは、大阪での妊産婦死亡調査の経験をもとに、本調査の重要性と意義についての話があった。質疑応答の中で、本調査が医事紛争例では逆利用され、不利益を結果をもたらすことはないかという意見も出されたが、すべての調査結果は、あくまで学術的な目的にのみ使用されるものであり、個々の例が外部に漏出することはあり得ないことである旨が説明された。

最後に本調査は、わが国の妊産婦死亡を欧米 水準に減少させ、さらにこれを防止する上に極 めて重要なものであり、最終には会員各位の福 祉にも繋がるものであることを十分理解してい ただき、本調査へのご協力を本紙面を借りてお 願いする次第である。

尚、本調査のための対象医療施設名把握を目的として、死亡小票参照の申請を総務庁あてに 提出している。

その申請書は次のごとくである。

日母医発 第292号 昭和59年10月 日

総務庁長官 殿

指定統計調査調査票の使用について (申請)

統計法第15条第2項の規定に基づき、次の とおり指定統計調査調査票の使用の承認を申請 します。

1. 指定統計調査の名称

人口動態調查(指定統計第5号)

2. 調査票の使用目的

人口動態調査死亡票より、妊産婦死亡に該 当する者を抽出し、「妊産婦死亡登録調査」 の調査客体を設定する。(別添1参照)

なお、この事業は当協会において、昭和 55年度から独自に実施しているものである が、この度昭和59年及び60年度における 厚生省心身障害研究計画として認定を受け実 施されるものである。

3. 調査票の使用者の範囲

- 4. 使用する調査票の名称及び範囲
 - (1)名 称:人口動態調査死亡票

②年 次:昭和58年1月~12月分

(3)地 域:全 国

(4) 属性的範囲: 妊産婦死亡の者

5. 使用する調査事項

(1)氏名、(2)生年月日、(3)死亡したとき、(4) 死亡した人の住所、(5)死亡の場所、(6)死亡の 場所の種別、(7)死亡の原因、(8)医師の住所

6. 使用方法

人口動態調査死亡票より、必要事項を別添 2の転記票に転写する。別添3に示す全国各 支部に該当するもののみを親展書留送付し、 調査の実行に処する。

7. 使用期間

告示の日から3ヶ月間

8. 使用場所

転写作業は、厚生省大臣官房統計情報部に て行う。

- 9. 結果の公表方法及び公表時期 昭和60年3月に厚生省心身障害研究班報 告書としてとりまとめる。
- 10. 転写書類の使用後の処置
 - (1)保管場所: 觀日本母性保護医協会

母子保健部内

(2)保管責任者: 數日本母性保護医協会

常務理事 古 谷 ‡

(3)保管期間:昭和60年3月31日までとする。

(4)保管期間終了後の処置

全国各支部送付分はすべて回収確認の上、直ちに焼却する。

11. 事務担当者

東京都千代田区神田和泉町1番地 社会福祉法人 三井記念病院 産婦人科 部長 本 多 洋 Tel(862)9111 内線257

別添 1. は前記調査表

別添 2.

調査項目

氏名

満年令

住所

死亡の年月日

死亡原因(基本分類)

死亡場所の種別

- ″ 名称
- ″ 所在地

その他

妊産婦死亡が直接か否か 間接妊産婦死亡の場合は その合併症の内容

別添 3. は前記の各地域担当者名

尚、別途 厚生大臣宛てにも下記依頼書を提 出した。

> 日母医発 第 292号 昭和59年10月 日

厚生大臣殿

指定統計調査調査票の使用 について(申請)

標記について、別添のとおり申請書を提出しますので、総務庁長官に対する進達についてよろしくお取り計らい願います。

おわりに

従来、日本母性保護医協会が独自に遂行して きた妊産婦死亡のサーベイランスを目的とした 登録調査事業のシステムを紹介し、あわせて新 しい研究計画としての単年度全数調査のため に企画されたシステムを述べた。

また事業遂行のためのシステム強化の一端と しての全国支部担当者連絡協議会についても言 及した。 今後、他の研究協力者たちとの努力ならびに 関係各省庁の協力を仰いで、本研究の成果をあ げたいと思っている。

現時点での最大の問題は、やはり死亡者の家族、縁者に対するプライバシー保護が本調査の過程で確保できない懸念が存する点であるが、本研究報告をみてもわかるように、主要な点はすべて医学記録(カルテ)のみから得ることが可能であり、死亡者の家族・縁者に迷惑がかかることはありえない。

また、ききとり調査を受ける医師にも、個々の事例についての詳細な点は結果として公表されることはなく、全体の集計についてのみ考究されるわけであるから医師間の信頼関係が乱されるかそれもないといえる。このような点を十分に説明して了解を得た上で調査を実施にうつす予定である。

次年度における本研究の円滑な遂行を期待する。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

妊産婦死亡は母子にとっての最大の悲劇をもたらすものであるから、母子保健管理上絶対 にこれを起こしてはならない。このことはあえていうまでもないが、妊産婦死亡率の高低 が地域の母子保健の指標となっているのも当然のことといえる。

わが国での妊産婦死亡数の減少、死亡率の低下は顕著なものがあるとはいえ、まだ相当数の死亡が毎年の衛生統計に計上されてきている。従来、わが国の妊産婦死亡の原因として、妊娠中毒症によるものが多いということが定説のようにされてきたが、最近の研究によると、必ずしも妊娠中毒症によるものが多きを占めるわけではなく、他の領域の疾患の合併が主死因となっているともいわれる。

さらには、疾患の悪化も一方にはあるが、それに対する医学管理上の不完全さや、医療体制の整備不足のために死亡に至らせてしまう例も残念ながら相当数存在することを否定しえない。このような社会的な変化に対する医療体制の立ち遅れは早急に改善されねばならない面の最たるものである。

しかし、これらの点を明らかにし、妊産婦死亡のより一層の減少を目指して保健・医療体制を改善するためには、先ず死亡例の実態を詳細に把握し、分析せねばならない。このようなデータを基にした対策でなければ、いかなる良案といえども、机上の空論といわざるを得ない。

そこで、われわれは日本母性保護医協会という臨床医家の組織内にあることを利用して、 最近の妊産婦死亡の事例に対する詳細な死因ならびに死亡時の状況調査を実施することを 計画し実施している。

以下その計画に沿った調査実施の方法論について述べる。